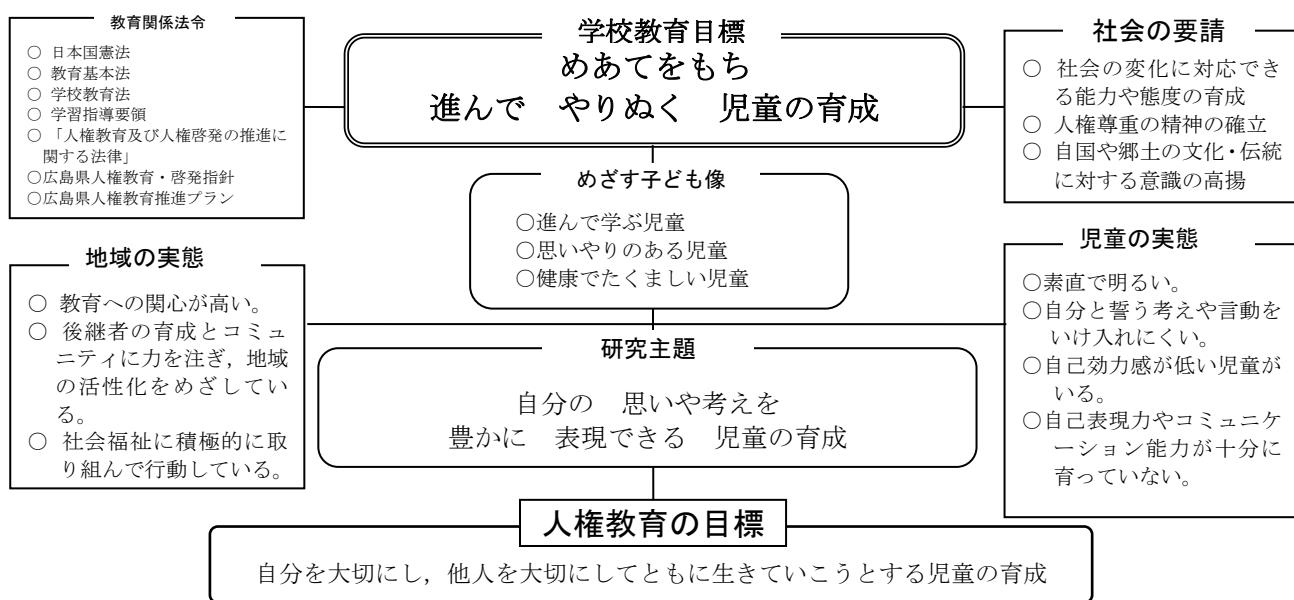


令和5年度 人権教育全体計画

三次市立君田小学校



各学年における指導の重点

【第1・2学年】

- 望ましい生活習慣を身につける。
- 信頼できる友だちをもち、励ましあい、高めあう。
- 日常生活の中で、人権尊重の意義を感じとれるような感性を磨く。

【第3・4学年】

- 目標を目指し、着実にやり抜く強い意志をもつ。
- 身近にいる人に対して思いやりの心や感謝の気持ちを培う。
- かけがえのない自他の命を尊重する。

【第5・6学年・中学校第1学年】

- 個性を伸ばして充実した生き方を追及する。
- 自他を認め合い協力し合って、集団生活の向上に寄与する態度を育てる。
- 人間として生きることの喜びを見いだすよう努める。

各教科等における人権教育

- 〔国語〕言語活動、思考力、日本の文化や伝統を大切にする心情を養う。
- 〔社会〕平和で民主的な国家・社会の一員として必要な公民的資質の基礎を養う。
- 〔算数〕論理的に考察し表現する能力を育てる。
- 〔理科〕科学的な見方や考え方で判断力を育てる。
- 〔音楽〕音楽を愛好し、豊かな情操を養う。
- 〔図工〕心豊かな生活を創造する意欲や態度を育てる。
- 〔体育〕規則を守り協力して責任を果たす態度を育てる。
- 〔家庭〕生き方を考え生活を高める実践的な態度を育てる。
- 〔外国語活動〕相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- 〔外国語〕他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

人権教育で育む三つの要素

- 生徒指導の三機能(自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する)を生かした授業づくりを推進する。
- 体験的な活動を通して、仲間との連帯感や自他を尊重する態度を育成する。
- 人ととの関わりを通して、自他の理解を深めるとともに、自己表現力を高め、コミュニケーション能力を育成する。
- 健全な集団生活を通して自尊感情を育み、豊かな感性や人権感覚を養う。

教職員研修

- 人権尊重の理念を学び、人権意識・人権感覚の高揚に努める。
- 授業研究を通して、協働学習を導入するなどの指導方法等の工夫改善を行う。

総合的な学習の時間

身近な自然や地域の人々の生き方の中に、自ら課題を見つけ、多面的・多角的な学習を通して、仲間とともに、よりよい生き方を追究していく。

特別活動

- 〔学級活動〕 望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする態度を育てる。
- 〔児童会活動〕 集団や社会の一員として、学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする態度を育てる。
- 〔学級行事〕 集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い協力して学校生活を築こうとする態度を育てる。

特別の教科 道徳

- 生命尊重の精神を身に付け、人権を尊重する精神を培う。
- 人間としての生き方の自覚と道徳的判断力や道徳的心情、道徳的実践力を養う。

勤労生産・奉仕的活動	キャリア体験活動	保健安全・体育的活動	文化的活動	旅行・集団宿泊活動
<ul style="list-style-type: none"> ・松柏園へのボランティア活動 ・君田温泉サロンへの交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会見学 ・野外体験活動 ・コアカリキュラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 ・小中合同運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書まつり ・小中合同読書交流会 ・ブックトーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・野外活動 ・修学旅行 ・社会見学

地域・関係機関等との連携

- ・地域の人材、教材の活用
- ・学校通信
- ・こども応援センターとの連携
- ・北部子ども家庭センターとの連携
- ・地元警察署との連携

家庭との連携

- ・学校通信、学級通信、保健だよりの発行
- ・HPの更新
- ・PTC活動
- ・PTA活動への参加
- ・家庭訪問
- ・授業参観
- ・学級懇談会
- ・教育講演会

学校間の連携

- ・保小中連携教育推進会議
- ・君田中学校との交流
- ・北部三町との連携